Fund Letter ファンドレター

ダイワ・チャイナ・ファンド

足元の中国株式市況と今後の見通しについて

2024年10月10日

← お伝えしたいポイント

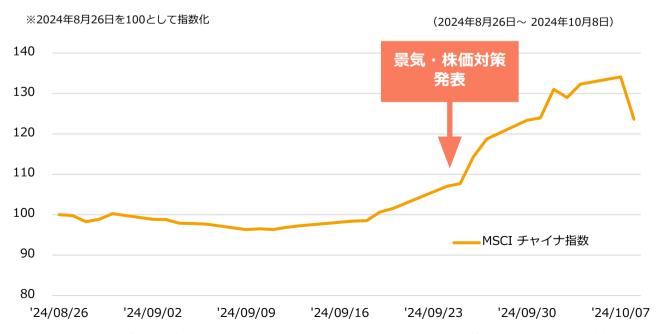
- 中国株式市場は当局による景気・株価対策の発表が好感され、急動意
- 広範な景気対策には当局の経済成長目標達成へのコミットが反映
- 追加の支援策や株式市場への資金流入期待が今後の支援材料

中国株式市場は当局による景気・株価対策の発表が好感され、急動意

2024年9月下旬以降の中国株式市場は、9月24日に当局より景気・株価対策が発表されたことを好感し、 急騰しました。9月23日~27日の週間では、MSCIチャイナ指数は+17%の大幅高となりました。

これまで国内消費の弱さや不動産市場の先行き不透明感などが中国株式市場の重しとなっていましたが、 当局が株式市場回復への強いコミットメントを示したことで、低迷期からの転換が期待できます。

中国株式指数の推移



※MSCIチャイナ指数は、当ファンドのベンチマークではありません。※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません

(出所) ブルームバーグ

大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

広範な景気対策には当局の経済成長目標達成へのコミットが反映

2024年9月24日に、中国では金融緩和や不動産市場・株価対策など、広範な景気対策が発表されました。 低調な景気拡大ペースが続いていることから景気対策を求める声が強まっていましたが、市場の想定を上 回る規模となりました。金融緩和の面では、主要短期金利の引き下げや金融市場への流動性供給につなが る預金準備率の引き下げに加え、状況に応じたさらなる準備率引き下げの可能性が示唆されました。

株価対策については、金融機関(証券会社、保険会社、ファンドなど)が中国人民銀行から株式購入資金を調達できる証券スワップ制度の設立、企業による自社株買い促進に向けた融資制度の設立などが発表されました。長らく低迷している不動産市場については、既存住宅ローン金利の平均0.5%引き下げや、国有企業による在庫住宅の保証型住宅への転換計画に対する支援比率の引き上げなど不動産市場活性化に向けた施策が打ち出されました。

一連の景気対策から、当局が2024年の「5%」 経済成長目標の達成にコミットする姿勢を伺うこ とができ、中国株式市場にとってポジティブであ ると考えます。

発表された主な景気対策

中国の主な追加の景気対策

1. 金融緩和

- ・預金準備率の0.5%引き下げ
- ・主要短期金利である7日物リバース・レポ金利の引き下げ (1.7%→1.5%)

2. 株価対策

- ・証券会社や保険会社などが株式などを担保に中国人民銀行から株式購入資金を調達できる証券スワップ制度設立
- ・自社株買いのための3,000億人民元の再融資制度設立

3. 不動産市場支援策

- ・既存住宅ローン金利の平均0.5%引き下げ
- ・住宅頭金比率の引き下げ
- ・保証型住宅支援策3,000億人民元に対して、中国人民銀行の低金利融資拠出比率を60%→100%に拡大

(出所) 各種資料より大和アセットマネジメント作成 ※1人民元=約21円(2024年10月9日時点)

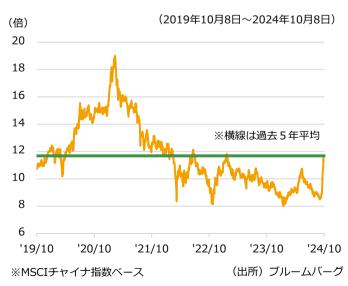
当局による追加の支援策や株式市場への資金流入期待が今後の支援材料

足元で発表された一連の政策や、中央政治局会議で不動産市場安定化を図る強い姿勢がアピールされたことなどから、当局において景気対策が優先課題として認識されているとみています。今後についても追加の支援策の発表を予想しており、政策動向およびそれらが中国経済に与える効果に注目しています。

今回の一連の政策の発表を受けた投資家心理の 改善により、中国国内の投資家からの株式市場へ の資金流入も期待できると考えています。

株価バリュエーションに関しては、12カ月先 予想PER(株価収益率)は過去5年平均程度の水 準となっています。今後、政策の効果による企業 のファンダメンタルズの改善期待を加味すると、 依然として魅力的な水準であると考えています。

□ 中国株式の12か月先予想PERの推移



| ご参考 中国株式指数の推移(長期)



※MSCIチャイナ指数は、当ファンドのベンチマークではありません。※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

'04 '05 '06 '07 '08 '09 '10 '11 '12 '13 '14 '15 '16 '17 '18 '19 '20 '21 '22 '23 '24

(出所) ブルームバーグ

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

・中国および香港の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・中国および香港の株式に投資します。
- ・毎年 12 月 13 日 (休業日の場合翌営業日) に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

共なります。	安凶は、以下のとのりとす。		
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。		
(価格変動リスク・信用リスク)	発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあり		
	ます。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本		
	を割込むことがあります。		
	新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、		
	流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場		
	合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。		
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レー		
	トの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方		
	向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。		
	特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相		
	対的に高い為替変動リスクがあります。		
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、ま		
	たは取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、		
	方針に沿った運用が困難となることがあります。		
	特に、新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。		
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市		
	場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価		
	額が下落する要因となります。		
·	·		

[※]基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者	投資者が直接的に負担する費用						
		料率等	費用の内容				
購入時手数料販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%(税抜3.0%)			購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です				
信託則	才産留保額	ありません。	_				
投資者	投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
		料率等	費用の内容				
		運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて 得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。					
配分	委託会社	年率0.71%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用 報告書の作成等の対価です。				
(税抜) (注1)	販売会社	年率0.71%	運用報告書等各種書類の送付、□座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等 の対価です。				
	受託会社	年率0.10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。				
そのf 手	也の費用・ 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。				

⁽注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

⁽注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

[※]購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

[※]運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。 ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	
	(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	(2024年11月4日まで)
	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	(2024年11月5日以降)
	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入·換金申込受付	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国に
の中止および取消し	おける非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等) が発
	生した場合ならびに香港証券取引所が半休日の場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、
	すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約
	を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。
	・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
	・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
	(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なこ
	ースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
	公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA(少額投資非課税制度)の適用対
	象となります。
	当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが勇
	なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。
	※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定•運用:

商号等

大和アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

\0120-106212

(受付時間:営業日9:00~17:00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会は お取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL https://www.daiwa-am.co.jp/

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- ■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」 の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に 帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- ■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ■当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業 の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証する ものではありません。
- ■分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ・チャイナ・ファンド

			加入協会				
販売会社名(業態別、5 (金融商品取引業者:		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0	0			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0	0			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	0				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	0	0			
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	0				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	0		0	0	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	0				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	0	0	0		
永和証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第5号	0				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0	0		0	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	0				
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	0				
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	0		0		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	0			0	
国府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号	0				
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	0				
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	0				
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	0				
莊内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	0				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	0	0			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0	
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	0				
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	0				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	0			0	
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	0				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	0	0		0	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	0		0		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	0				
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	0				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	0				
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	0				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	0	0			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	0				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	0				
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	0				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	0		0		

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・チャイナ・ファンド

販売会社名(業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会				
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	0		0		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	0			0	
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	0				
山形證券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第3号	0				
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	0				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	0				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	0				